

昭和二十五年七月三十一日受領
答 弁 第 六 二 一 号

(質問の 六一)

内閣衆質第六二号

昭和二十五年七月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員並木芳雄君提出日産化学の化成肥料販売に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出日産化学の化成肥料販売に関する質問に対する答弁書

一 日産化学工業株式会社の化成肥料は、従来統制品目であつて公団に一手買上されていたものであり、八月一日より公団が廃止された後は、自由販売となるので、売手と買手との自由交渉にまかされることとなる。

右答弁する。